

①

九官業共済組合法人化促進に関する件

理由

我が国通信部双職員共済組合を觀するに資金一千七百萬円以上を有してありながら何年共済の實を挙げておらぬ。此の如き予備金、管理経費が法律上明瞭にされぬといふ。更に實際より組織が不い故に組合員相互の共済組合が政府の行政事務の一部の如き状態にある之即ち官業共済組合法人化を絶叫する所以である。
先づ海運労働組合聯盟、主催に依り昨年九月廿五日の日を重ねて共済組合対策として舞鶴會議を開いて以來官業労働組合が一致して實現に努力し來り今や漸く實現に近きつゝあることと、厚く理事會で報告があつた通りであるが油断等一日も早く本法案の實現を促進すべしとの案を提出したのである。

実行方法

執行委員會へ一任して時事を觀じ、全官業労働組合と協

力して實現の努力すべし。

十

通信事業特別會計採用促進と通信省に勧告する件

理由

本部提出

通信事業は公共企業でありながら、現在に於ては何等公企業の觀がある。全く官利企業と同様の觀がある。

通信省の調査によれば大正拾四年度の本州通信事業に於ける収入は臨時収入を除き、約二億一千萬円であり加へて此に對する通信事業に用する支出、臨時支出を除き約一億二千二百萬円に過ぎない。差引約九千萬円は通信事業が現在一般會計より繰りかへるに、一般國庫に繰入る通信以外の費用に支出されておる。若し通信事業が特別會計であるならば九千萬円は直に通信事業の改良擴張に投じらる我國郵便